

令和6年7月1日  
水産庁

「平成26年農林水産省告示第867号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十七条の規定に基づき農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限を定める件）の一部を改正する件の制定案に係る意見・情報の募集」の結果について

平成26年農林水産省告示第867号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十七条の規定に基づき農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限を定める件）の一部を改正する件の制定案に係る意見・情報の募集について、令和6年4月10日から5月9日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、寄せられた御意見はなく、本件については公表した概要のとおり制定することといたしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先  
水産庁資源管理部国際課  
03-3502-8204（内線6710）